

※ 給与支払報告書 記入の際の注意点 ※

- 住所欄…令和7年1月1日現在の住所又は居所を記入してください。1月1日の住民登録と異なる場合は、現住所の下に () 書きで住民登録の住所の記入もお願いします。
- 控除対象配偶者の有無…配偶者の令和6年中の合計所得が48万円以下の場合該当します。配偶者が70歳以上（昭和30年1月1日以前生まれ）の方は、老人欄にも○を記入してください。
- 配偶者特別控除…配偶者の令和6年中の合計所得が48万円を超え133万円未満の場合該当します。その場合は、配偶者の合計所得金額を①欄に記入してください。
- 特定扶養親族…平成14年1月2日～平成18年1月1日生まれの扶養親族の数。
- 老人扶養親族…昭和30年1月1日以前生まれの扶養親族の数。その扶養親族が同居の場合、その人数を「内」にも記入してください。
- その他扶養親族…配偶者・特定扶養及び老人扶養親族以外の控除対象扶養親族（平成21年1月1日以前生まれ）の数。
- 16歳未満扶養親族…16歳未満（平成21年1月2日以降に生まれた者）の扶養親族の数を記入してください。
- 障害者の数…②～⑦の扶養親族で障害の方がおりましたら、この欄にも数を記入してください。「内」欄には特別障害者のうち、同居の方の人数を記入してください。
- 生命保険料の控除額…必ず⑫～⑯該当するものすべての生命保険料支払額を記入してください。
- 地震保険料の控除額…平成18年末までに契約した長期損害保険料の支払金額がある場合は、⑰欄に旧長期損害保険料の金額を記入してください。
- 配偶者の合計所得…給与の場合は給与所得控除を引いた給与所得、公的年金なら公的年金控除を引いた年金所得、雑収入なら必要経費を引いた雑所得、これら全ての所得を合計したもの。※収入ではありません。
- 摘要欄の記入事項
 - 定額減税についての記載は別紙チラシをご参照ください。
 - 中途就職者で、前職分も含めて年末調整された場合は、前職場名・給与支給額・社会保険料・源泉徴収税額も記入してください。
 - 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合は、5人目以降の氏名を記載してください。その際は氏名の前に括弧書きの数字を付けて⑱欄の5人目以降の個人番号（マイナンバー）との対応関係が分かるようにしてください。（※扶養親族のうち、16歳未満の扶養親族の氏名は「〇〇（年少）」と記入してください。）また、別居している扶養親族については、その方の住所・生年月日も記入してください。
- ⑱欄に記載した5人目以降の扶養親族の個人番号を記入してください。個人番号の前に括弧書きの数字を付けて⑱欄に記入した氏名との対応関係が分かるようにしてください。
- 本人欄…未成年者・乙欄適用・障害者・寡婦・ひとり親・勤労学生・死亡退職等該当する場合、項目に○を記入してください。
- 中途就・退職…年内に就職と退職の両方がある場合は最新の年月日を記入してください。
- 源泉徴収税額…年末調整した後の所得税と復興特別所得税の合計額を記入してください。住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合は、控除後の所得税と復興特別所得税の合計額となります。
- 住宅借入金等特別控除が算出税額を超えるため、年末調整で控除しきれない控除額がある場合は、住宅借入金等特別控除可能額を記入してください。

7		給与支払報告書(個人別明細書)	
6		④	
2		9	
10		10	
10		19	
20		20	

※	区	別	整理番号	※	
※区分		(受給者番号) 11111-1111			
給与を受ける者住所		(個人番号) ××××××××××××××			
① 読谷村●●123番地		(役職名) 係長			
(浦添市字安波茶1番地)		(フリガナ) ヨミタン タロウ			
氏名		読谷 太郎			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
給与・賞与	6,223,000	4,436,000	2,638,314	0	
控除対象配偶者	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)	非居住者である親族の数	
③ 380,000	1	5	1	7	
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額		
733,514	120,000	14,800	89,800		
(摘要) 前職場: 有限会社 南 支払金額 900,100円 社会保険料 89,180円 源泉徴収税額 8,910円					
(5) 読谷花子(年少)					
(長男) 一部 東京都新宿区西新宿〇〇 (平成14年9月5日生)					
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
住宅借入金等特別控除の適用数	居住開始年月日(1回目)	居住開始年月日(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)
⑳					
控除対象配偶者	氏名	個人番号	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額
			㉑ 385,000	基礎控除の額	所得金額調整控除額
控除対象扶養親族	氏名	個人番号	氏名	個人番号	氏名
1	ヨミタン ヒロミ	氏名	読谷 ひろみ	個人番号	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
2	ヨミタン イチロウ	氏名	読谷 一郎	個人番号	(5) ××××××××××××××
3		氏名		個人番号	5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号
4		氏名		個人番号	
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄適用	障害者
中途就・退職			受給者生年月日		
就職 退職 年 月 日			明 大 昭 平 年 月 日		
6 21					
支払者	個人番号又は法人番号	(右詰で記載してください。)			
住所(居所)又は所在地	沖縄県読谷村●●456番地				
氏名又は名称	株式会社 よみたん (電話)				
(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。					